



高野 まさひろ

こどもたちがつくる 小さなまちの大きな未来

皆さま、こんにちは。新緑がまぶしい季節となりました。

先日、こどもたちが主役となる体験型イベント「ミニまつぶし」が開催されました。この取り組みは、ドイツ・ミュンヘンで始まった「ミニ・ミュンヘン」を起源として、こどもたちが自ら考え、働き、役割を担いながら社会の仕組みを学ぶイベントです。

ミニまつぶしでは、こどもたちが店舗の運営や仕事の体験を通じて、「自分で決める」「誰かのために動く」といった経験を積み重ねていて、その姿からは、これからの松伏町を担う力強さと大きな可能性を感じました。

まちの未来をつくるのは、町民の皆さま一人ひとりの力です。人が育ち、つながりが生まれることで、まちは形づくられていきます。これからも、未来につながる挑戦を一つひとつ後押ししてまいります。



携帯電話の契約に不要な オプションはありませんか？

携帯電話の買い換え時に「不要なオプションが付けられた」との相談が増えています。長時間、ショップにいた疲れから店員の説明が分からない、契約書や請求書の電子化で内容が確かめにくい等、契約を理解しづらいのもトラブルの一因です。

【事例1】 キャンペーンで料金が安くなると説明され、携帯電話会社を乗り換えたが、毎月の請求が高額になった。自転車に乗らないのに自転車保険に加入していた。

【事例2】 ショップで携帯電話の機種変更をしたら、途端に料金が高額になった。確認すると不要なWi-Fiの機種代と利用料金が含まれていた。

消費生活センターからのアドバイス

- ・携帯電話の契約は複雑です。契約に自信のない方は、家族等に同席してもらい、契約書は紙でもらいましょう。
- ・キャンペーンの特典や条件は、契約前に確認しましょう。例え不要なオプションでも、特典を受ける為には加入が必要なケースもあります。その場合は解約時期を忘れないようにしましょう。
- ・毎月の利用明細を確認しましょう。有料ですが、請求書を紙でもらうのも一案です。
- ・契約時、ご自身でオプションも含めた契約一覧を作り、店員と確認しましょう。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208



人権
それは愛

からだのふじゆうな人

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873
行財政課 ☎991-1815

わたしは、からだや目がふじゆうな人をみかけます。たまにおかあさんに、「どうして、ぼうをつかってあるいているの。」とききます。

「目がふじゆうな人は、ぼうをつかってあるくのよ。」と言います。

わたしはじぶんにできることはないかなとおもいました。こうえんにいったかえりにめがふじゆうな人を見かけました。わたしは、おもいきって、「だいじょうぶですか。手をもちましょうか。」とききました。目がふじゆうな人は、

「ありがとう。」といってくれました。そして、わたしはその人のいえまでつれて行ってあげました。わたしはこえをかけるとき、とてもドキドキしたけど「ありがとう。」のことばできもちがおちつきました。わたしは「ありがとう。」のことばがとてもうれしかったし、その人もニコニコしていたので、目がふじゆうでもことばはつたわるし、こころもつながっているんだなおもいました。

わたしは、もっともっとびょうきの人や目がわるい人に「だいじょうぶですか。」といって、こまっていたらおてつだいをしたいです。